

令和3年9月17日

保護者の皆様

大阪市立緑中学校
校長 坂本 政隆

台風接近等にもなう休業措置について（お知らせ）

秋涼の候、保護者のみなさまには、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
また、平素は、本校教育推進にご理解とご協力をたまわり、厚くお礼申しあげます。
さて、台風14号が発生し、近畿地方にも接近する可能性が出てきております。そこで、大阪市の非常災害時における措置を下記のとおりお知らせいたします。ご確認のほどよろしく願いいたします。

記

1. 午前7時の時点で、大阪市に「**特別警報**」または「**暴風警報**」が発表されているときは、「臨時休業（授業・部活動等をふくむ教育活動）」になります。

※ 大阪府の注意報・警報の発表区域は、北大阪、東部大阪、大阪市、南河内、泉州の5地域にわかれていますのでご注意ください。

※ 「特別警報」「暴風警報」以外の警報（大雨警報、洪水警報など）が発表されても、臨時休業にはならないのでご注意ください。

2. 午前7時の時点で、JR 大阪環状線及び大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）の双方が「**全面運休**」している場合、「臨時休業」になります。

※ 上記の内容は、生徒手帳P12にも記載しています。